

報告第 4 号

令和 6 年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書の報告
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、さくら市水道事業会計の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

さくら市長 中 村 卓 資

令和6年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	令和6年度配水管布 設替工事（第8工 区）	円 51,425,000	円	円 51,425,000	円 51,425,000	円 0	円 0	関係機関との調整に不測の日数を要 したため
		令和6年度支障配水 管布設替工事（下- 第2工区）	52,877,000		52,877,000	52,877,000	0	0	交通誘導員の確保が困難なため
	合 計		104,302,000	0	104,302,000	104,302,000	0	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						損益勘定 留保資金			
1 水道事業費 用	1 営業費用	野辺山浄水場非常用 自家発電機用バッテ リー交換工事	円 1,287,000	円	円 1,287,000	円 1,287,000	円 0	円 0	機器の納品に、不測の日数を要する ため
合 計			1,287,000	0	1,287,000	1,287,000	0	0	